

平成 28 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

【ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま】

国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
下水道事業特別会計
中神土地区画整理事業特別会計

昭 島 市

平成28年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、その制度発足以来、地域住民の安心・安全な医療の確保と健康の保持増進に大変大きな役割を果たし、国民皆保険制度の根幹を支えてきた。しかしながら、他の医療保険に加入していない、すべての市民を被保険者とすることから、急速な少子高齢化の進展や、社会の産業構造の変化などの影響を受けやすいという構造的な課題を抱えている。今日においては、経済状況の好転などにより、被保険者のうち、稼働年齢層が被用者保険に移行し、高齢層の割合が増加する傾向にあり、こうしたことから、一人当たりの医療費は上昇し、保険税は低下するという、非常に厳しい運営状況にある。また、社会保障を持続可能なものとする取組の中で、平成 30 年度からは、都道府県が財政運営の主体となり、区市町村とともに国民健康保険制度の運営を行っていくことが決定している。新たな制度運営のもとでは、東京都より区市町村に対し、それぞれの納付金の額と、所得水準や医療費水準を踏まえた標準税率が示されることになるが、東京都では、一般会計からの赤字繰入は行わないことを基本方針としていることから、これまでの本市の水準と比べ、高率な保険税率が示されることも懸念されている。引き続き、こうした動向に注視し、厳しい環境にあっても、制度の安定的な運営を確保するため、新たな制度運営に向けた体制の整備など、適切に対応していかなければならない。

また、本年度においても、国の税制改正に伴う保険税の法定軽減の拡充と課税限度額の見直しが予定されており、市民への周知の徹底など、制度改正への適切な対応に努めていく必要がある。

本市の国民健康保険制度にあっては、保険税の収納率向上へ向けた努力とこれまでに実施した保険税率の改定により、一定程度の財政の健全化が図られたところである。しかしながら、一般会計から多額の繰入れを行い、歳入歳出の収支均衡を保っている状況に変わりはない。また、被保険者数や保険税の調定額が減少傾向にある中で、一人当たりの医療費は増加を続け、更には後期高齢者支援金や介護保険納付金は、将来的に上昇することが想定をされ、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれている。

本年度の予算編成においては、財政運営の健全化に向けた取組をより一層推進し、平成 30 年度からの広域化に向け、中長期的な視点も踏まえて適切な対応に努めるものとした。具体的には、安定的な財政運営の確保を目指して実施した、1 人当たり平均 10,734 円、12.5%の保険税率の改定と、本市独自の保険税軽減策である、18 歳未満の第 2 子及び第 3 子の軽減措置の継続を踏まえ、保険税などの適正な計上を図った。また、引き続き、収納に係る嘱託職員の雇用や電話催

告業務の委託など、納税課と連携した保険税の収納対策を進めていく。加えて、レセプト点検やジェネリック医薬品の差額通知など医療費の適正化対策を推進するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上に努め、生活習慣病の発症や重症化を予防し、更なる医療費の抑制を図る。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、14,198,000千円で前年度に比較して39,000千円(0.3%)の減となっている。この主な要因は、被保険者の大幅な減を見込んだことによるものである。平成28年度の被保険者数については、平成27年度から2,000人減の30,000人と見込み、保険給付費については、前年度までの給付実績を勘案する中、前年度に比較して0.1%減の8,377,576千円と算定した。

1 歳入

国民健康保険税は、保険税の改定及び被保険者数の減少を勘案し、前年度に比較して181,283千円(7.1%)増額し、2,747,260千円を計上した。

一部負担金は、科目存置とした。

国庫支出金は、前年度に比較して132,593千円(5.3%)増額し、2,611,520千円を計上した。この内訳は、国庫負担金2,278,767千円及び国庫補助金332,753千円となっている。

退職者医療制度に係る交付金である療養給付費等交付金については、制度終了後の経過措置であり、対象者が大きく減少することから、前年度に比較して282,000千円(47.4%)減額し、313,001千円を計上した。

都支出金は、前年度に比較して38,182千円(4.6%)減額し、783,884千円を計上した。この内訳は、都負担金97,085千円及び都補助金686,799千円となっている。

前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者に係る各保険者間の財政調整のため交付されるもので、過年度交付分の清算などにより、前年度に比較して83,315千円(2.8%)減額し、2,897,037千円を計上した。

共同事業交付金は、前年度に比較して281,282千円(9.5%)増額し、3,247,523千円を計上した。この内訳は、高額医療費共同事業交付金321,616千円及び保険財政共同安定化事業交付金2,925,907千円となっている。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として154千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して229,915千円(12.7%)減額し、1,580,085千円を計上した。この内訳としては、基金繰入金を前年度に比較して279,915千円(60.9%)減額し、180,085千円を計上した。また、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金及びその他会計繰入金を合わせて、前年度に比較して50,000千円増額し、1,400,000千円

となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して500千円（2.8%）減額し、17,534千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入7,504千円となっている。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して15,878千円（8.5%）減額し、171,731千円を計上した。この内訳は、総務管理費96,839千円及び徴税費74,892千円となっている。

保険給付費は、最近の医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して4,562千円（0.1%）減額し、8,377,576千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,313,529千円、高額療養費976,107千円、移送費240千円、出産育児諸費67,200千円、葬祭費11,000千円及び結核・精神医療給付金9,500千円となっている。

介護保険納付金は、納付額の精算により前年度に比較して86,777千円（13.0%）減額し、580,937千円を計上した。

老人保健拠出金は、制度の経過措置に係る老人保健事務費拠出金として46千円を計上した。

共同事業拠出金は、前年度に比較して154,228千円（4.9%）増額し、3,280,753千円を計上した。この内訳は、高額医療費共同事業医療費拠出金303,925千円、保険財政共同安定化事業医療費拠出金2,976,480千円及び事務費拠出金348千円となっている。

後期高齢者支援金等は、すべての医療保険者が後期高齢者医療制度の医療費の4割に相当する額を支援金として拠出するもので、前年度までの支払額の精算などにより、前年度に比較して97,142千円（5.7%）減額し、1,620,634千円を計上した。

前期高齢者納付金等は、前年度に比較して79千円（8.5%）減額し、845千円を計上した。

保健事業費は、国保ヘルスアップ事業及び特定健康診査事業などの経費を見込み、前年度に比較して11,469千円（8.8%）増額し、142,310千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として154千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の13千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成 28 年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支援する仕組みとして、平成12年度に創設され、高齢化が進行する現在では高齢者の介護を支える制度として市民生活に不可欠なものとなっている。

一方で、増大するサービス利用と保険給付費に対応するため、予防重視型システムへの転換や地域密着型サービスの導入、地域包括支援センターの創設などの制度改正が実施されてきた。急速な少子高齢化が進む中、こうした改正に加えて、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年度を見据えて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や住まいにおいて継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスが相互に関係し、連携を図りながら、地域で高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築を目指した介護保険法等の改正が行われ、その取組が進められている。

しかしながら、高齢化のさらなる進展により、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化などにより、介護需要はますます増大するものと予測されており、介護保険制度の持続可能性を確保することが、大きな課題となっている。

こうした状況に対応するため、平成27年度以降の制度改正においては、介護予防給付（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）の地域支援事業への移行や、特別養護老人ホームの中重度者への重点化、一定以上所得者の利用者負担や補足給付の費用負担の見直しなど大幅な改正が行われる一方で、第1号被保険者のうち低所得者に対する保険料の軽減も行われた。

本市においては、こうした制度改正にしっかりと対応する中で、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」の確かなる実現に向け、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を図っていかねばならない。

本年度の予算編成に当たっては、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、地域ケア会議の実施やサービス提供基盤の計画的な整備など、必要とされる施策にしっかりと取り組むとともに、増加する介護需要に的確に対応した保険給付費の計上を図ったところである。また、引き続き、保険料の公平公正な確保に努め、保険財政の収支の均衡に配慮した、安定的な事業運営に取り組むものとする。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、7,970,470千円で、前年度に比較して138,405千円（1.8%）の増となっている。この主な要因は、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」において見込んだ平成27年度から3年間の総保険給付費を基に、保険給付費を前年度に比較して2.3%の増で見込んだことによるものである。

1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して19,269千円（1.0%）増額し、1,858,701千円を計上した。これは、第1号被保険者の増加を見込み算出したものである。

国庫支出金は、前年度に比較して28,585千円（1.8%）増額し、1,628,031千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,327,351千円及び調整交付金や地域支援事業交付金などの国庫補助金300,680千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して47,633千円（2.3%）増額し、2,124,362千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,115,121千円及び地域支援事業支援交付金9,241千円である。

都支出金は、前年度に比較して23,898千円（2.1%）増額し、1,157,178千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,127,701千円、地域支援事業に対する都補助金29,477千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として161千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して18,956千円（1.6%）増額し、1,199,942千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して18,956千円（1.6%）増額し、1,182,942千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業に係る繰入金973,728千円、介護保険料の所得段階のうち第1段階における保険料軽減に係る繰入金19,748千円及び人件費・事務経費等に係る繰入金189,466千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から17,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度と同額の2,094千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,052千円などである。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して33,023千円（14.9%）減額し、188,516千円を計上した。この内訳は、総務管理費116,186千円、徴収費10,783千円及び介護認定審査会費60,376千円などである。

歳出予算の94.8%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、前年度に比較して170,116千円（2.3%）増額し、7,554,004千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費6,654,004千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費394,000千円、高額介護サービス等費186,000千円、高額医療合算介護サービス等費22,000千円及び特定入所者介護サービス等費289,000千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、前年度に比較して、3,481千円（2.2%）増額し、165,000千円を計上した。この内訳は、介護予防事業費35,000千円及び包括的

支援事業・任意事業費130,000千円となっている。

基金積立金は、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の最終年度となる平成29年度に想定される介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金57,406千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分等41千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度と同額の4,502千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の1,000千円を計上した。

平成28年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、それまでの老人医療制度に代わり、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図る制度として、平成20年4月に創設された。発足当初は、制度に対する意見や批判が数多く寄せられたが、低所得者の保険料負担や医療費の窓口負担の軽減を拡充するなど、様々な制度改正が行われ、発足から8年が経過する現在では、市民生活に定着してきている。

後期高齢者医療制度においては、2年を単位とした計画的な財政運営が行われているが、平成28年度は、その財政運営期間の初年度であり、保険料改定の年に当たる。広域連合では、これまで実施していた、62区市町村による保険料軽減対策の継続や、財政安定化基金の活用などにより、保険料負担の軽減に努め、平成28・29年度の保険料においては、均等割額については0.5%、所得割額については1.0%の増と、引き上げ幅を極めて低く抑えることが可能となった。

また、本年度においても、国の税制改正に伴う保険料軽減制度の拡充が予定されており、低所得者層に対する更なる負担軽減が図られることとなる。しかしながら、今期の財政運営期間においては、これまで特例として実施されてきた保険料軽減措置について、原則的に本則に戻す検討が行われることとなっている。

高齢化の進展により、加入者となる後期高齢者は増加の一途をたどり、加えて、医療技術の高度化などに伴い、医療費も増加を続けている。制度の安定的な運営を確保するため、保険料の上昇抑制策の更なる検討など、適切な対応が求められている。

本市としては、高齢者の健康の維持・増進のための保険事業と医療費適正化事業の適切な実施を図り、広域連合ときめ細やかな連携による円滑な事業運営に努め、高齢者が安心して医療を受けることができる環境を維持していかなければならない。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の縮減などにも配慮し、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金等のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費を計上し、制度の安定的な運営の確保に努めた。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、2,096,949千円で前年度に比較して52,595千円（2.6%）の増となっている。この主な要因は、保険料改定による増収や、被保険者数を前年度に比較して500人（4.3%）増の12,100人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、広域連合が行うこととされ

ている医療費の給付や保険料の賦課等の事務を除いた、受付事務や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本に計上したものである。

1 歳入

後期高齢者医療保険料は、保険料の改定及び被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して13,921千円（1.6%）増額し、892,388千円を計上した。

広域連合支出金は、東京都後期高齢者医療広域連合から健康診査事業等の委託金として交付されるもので、前年度に比較して4,674千円（6.5%）増額し、76,528千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して34,000千円（3.1%）増額し、1,128,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金759,626千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金176,988千円及び事務費等繰入金191,386千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度と同額の32千円を計上した。この内訳としては、延滞金、還付加算金及び市預金利子について、それぞれ10千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金と雑入を科目存置とした。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して452千円（0.8%）減額し、53,280千円を計上した。この内訳は、職員の給料等の総務管理費39,773千円及び保険料の徴収費13,507千円である。

広域連合納付金は、前年度に比較して46,757千円（2.5%）増額し、1,941,187千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金759,626千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金892,398千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金176,988千円、そのほか事務費負担金34,986千円、保険料軽減措置負担金77,188千円などとなっている。

なお、この保険料軽減措置負担金は、東京都後期高齢者医療広域連合が引き続き実施する保険料軽減対策に伴うものである。この内訳は、審査支払手数料分22,584千円、保険料未収金補填分17,284千円、保険料所得割額減額分1,350千円及び葬祭費負担金35,970千円となっている。

保健等事業費は、96,181千円を計上した。この内訳は、脳ドック利用補助事業費を含む保健事業費60,181千円及び葬祭費36,000千円である。

諸支出金は、前年度に比較して300千円（10.0%）増額し、3,301千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が3,300千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成28年度下水道事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

公共下水道は、健康で快適な市民生活を営むうえで欠かすことのできない都市の基盤となる施設であるとともに、豊かな緑と豊富な地下水に恵まれた昭島市の環境と市民生活を次の世代に伝えていくためにも不可欠なものである。本市の下水道事業は、市内全域における汚水管整備をほぼ達成したものの、雨水管整備については毎年市内の一部で浸水被害なども発生しており、早期の幹線管渠の整備とともに枝線の面的整備を実施する必要がある。

このため、本年度の予算編成に当たっては、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道事業の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本としながら、下水道の整備により快適に安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指し、優先する雨水管整備事業、汚水管の長寿命化・管渠等の維持管理を進めるとともに、最終施工年度となる立川基地跡地昭島地区の公共下水道整備事業を実施する。

主な事業として、社会資本整備総合交付金の対象事業となる主要雨水管整備工事を継続し、立川基地跡地昭島地区の雨水管及び汚水管の整備工事、都市計画道路3・4・1号の汚水管工事、都市計画道路3・4・9号に雨水管の整備を実施する。

また、引き続き管渠耐震化工事を実施するとともに、新たに老朽化対策として管渠内詳細調査を実施する。

II 予算の内容

本年度の下水道事業特別会計の予算規模は、2,547,911千円で前年度に比較して340,372千円（11.8%）の減となっている。

1 歳入

分担金及び負担金は、受益者負担金の猶予取消分として、前年度に比較して7千円（1.2%）減額し、601千円を計上した。

使用料及び手数料は、景気の緩やかな回復により、事業所の下水道使用量が若干の微増傾向にあることから、前年度に比較して8,841千円（0.6%）増額し、1,567,000千円を計上した。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金対象事業の立川基地跡地昭島地区公共下水道整備事業費の増に伴い、前年度に比較して5,600千円（3.7%）増額し、156,400千円を計上した。

都支出金は、公共下水道事業費補助金の対象事業費が減少することから、前年度に比較して3,320千円（61.5%）減額し、2,080千円を計上した。

財産収入は、下水道事業財政運営基金利子として290千円を計上した。

繰入金の一般会計繰入金は、前年度に比較して161,700千円（24.9%）減額し、488,000千円を計上した。下水道事業財政運営基金繰入金については、科目存置とした。

繰越金は、前年度と同額の10,000千円を計上した。

諸収入は、立川基地跡地昭島地区整備事業に伴う立川市からの負担金を計上したことから、前年度に比較して5,324千円（2476.3%）増額し、5,539千円を計上した。

市債は、公共下水道事業及び流域下水道建設負担金の財源として、前年度に比較して195,200千円（38.0%）減額し、318,000千円を計上した。

2 歳 出

歳出については、主に雨水管及び污水管整備に要する事業費と、汚水処理等に係る維持管理経費である。

総務費は、職員人件費等が微減になったことから、前年度に比較して2,983千円（1.2%）減額し、246,343千円を計上した。この内訳は、職員人件費97,038千円、平成28年度より着手する地方公営企業法適用移行に向けた準備業務委託料10,000千円、下水道使用料徴収業務委託料76,306千円、消費税及び地方消費税55,000千円などとなっている。

事業費は、引き続き雨水管・污水管の整備、管渠耐震化事業及び最終施工年度となる立川基地跡地昭島地区における公共下水道整備事業を実施するものの、雨水管整備における都市計画道路3・4・1号の完了及び立川基地跡地昭島地区の事業費の減等により、前年度に比較して318,469千円（17.1%）減額し、1,545,351千円を計上した。この内訳は、管渠維持費821,713千円、管渠建設費618,819千円及び流域下水道費104,819千円となっている。

基金積立金は、下水道事業財政運営基金積立金として290千円を計上した。

公債費は、市債現在高の減少により、前年度に比較して19,010千円（2.5%）減額し、752,926千円を計上した。この内訳は、元金償還額604,589千円及び利子償還額148,337千円となっている。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

III 主要な施策

- 1 地方公営企業法適用移行業務委託
- 2 震災時における下水道機能を確保するための管渠耐震化事業
- 3 東部排水区枝線工事
- 4 立川基地跡地昭島地区公共下水道整備工事委託

平成28年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業第二工区は、昭島都市計画中神土地区画整理事業調査会で合意された「基本計画」に基づき、「すみよいまちづくり」に向け、第二工区を駅前・北・西の三つのブロックに分割し、事業を施行している。

現在事業を進めている駅前ブロックについては、事業期間を平成31年度までとし、平成28年度においても引き続き道路等の公共施設整備のため、街区・画地への建築物・工作物を収める移転補償を重点に置き、市街地の造成を図るとともに区画道路の築造工事を行う。

また、都市計画道路3・5・4号との交通動線を確保するため、西ブロック内の市道昭島10号について、狭隘による交通の支障を改善するため事業用地の取得に努めるとともに道路整備の推進を図り、第二工区内の幹線道路のネットワーク化を目指す。併せて、駅前ブロック完了後の円滑な事業展開を図るため、引き続き北ブロックを中心とした減歩緩和のための事業用地の取得事業を進めていく。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は384,003千円で、前年度に比較して12,000千円（3.0%）の減となっている。

1 歳入

使用料及び手数料は、前年度と同額の2,500千円を計上した。

国庫支出金は、駅前ブロックの建築物等移転補償費等に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度と比較して10,000千円（16.7%）減額し、50,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して5,000千円（16.7%）減額し、25,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して3,000千円（1.1%）増額し、264,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と同額の42,500千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して7,388千円（6.5%）減額し、106,727千円を計上した。この要因は、前年度の区画整理事務所屋根防水塗装工事が完了したことによる減である。なお、平成28年度は第6期昭島都市計画中神土地区画整理事業第二工区審議会委員の選挙経費1,354千円を計上した。

事業費は、駅前ブロックの建物等移転のための補償費などであり、前年度に

比較して4,612千円（1.6%）減額し、275,240千円を計上した。この内訳は、調査設計費11,265千円、工事費20,600千円、事業用地取得費101,075千円及び補償費142,300千円となっている。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の1千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の2,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 市道昭島10号道路築造工事
- 2 市道東204号道路築造工事
- 3 市道東213号道路築造工事
- 4 事業用地取得
- 5 建物等移転補償